

# 外国人の暮らしやすいまちづくりの推進にかかるヒアリングについて

## (概要版)

平成 30 年度

### 1. ヒアリングの目的と方法

#### (1) ヒアリング実施の背景と目的

仙台市では、平成21年度に「多文化共生の推進に関する基礎調査」を実施し、それから8年が経過した。この間、平成23年の東日本大震災をはじめとした様々な社会的な動きを背景に、外国人住民の数や構成は大きく変化してきた。本ヒアリングは、仙台市に在住する外国人住民の生活実態や生活上の課題を把握し、その結果を市の様々な施策に活かしていくことを目的として実施した。

#### (2) ヒアリングの対象者の選定と項目

##### □ ヒアリング対象者の選定

今回、外国人住民 58 人と関係機関及び日本人住民 50 人の計 108 人を対象に、合わせて 55 回のヒアリングを行った。外国人住民の対象者は、現在の仙台市における外国人住民の構成や特徴を反映するよう、在留資格、日本滞在期間、国籍などを考慮して選定した。また、関係機関及び日本人住民の対象者として、外国人住民の受入れに関係する行政機関、教育機関、企業・事業所、外国人住民を支援する市民団体、町内会にヒアリングを実施した。

##### □ ヒアリングの項目

本ヒアリングでは、(1) 就労、(2) 子育て・教育、(3) 日常生活に焦点を当てた。

#### (3) ヒアリングの期間

ヒアリングは、平成 29 年 12 月～平成 30 年 2 月に実施した。まず、外国人住民の受入れに関連する機関を先行し、その結果をふまえて外国人住民へのヒアリングを実施した。

### 2. 仙台市における外国人住民の統計的推移

##### □ 外国人住民数は、過去最多を記録している

仙台市の外国人住民数は、東日本大震災のあった平成 23 年から平成 25 年まで一時減少したが、その後増加に転じ平成 29 年には 11,972 人と過去最多となっている。

##### □ 近年の増加は留学生の急増が支えている

従来より仙台市の特徴は留学生の比率の高さであったが、近年の増加も主に留学生の増加によるものである。平成 21 年には留学 2,082 人、就学 706 人の計 2,788 人だったが、平成 29 年は 4,087 人となっている（留学と就学は平成 22 年に一本化）。

##### □ 日本語学校・専門学校へ入学するベトナム、ネパール国籍者の増大

留学生の約半数は日本語学校・専門学校に通っている。国籍別に見ると、ベトナム（1,004 名）、ネパール（850 名）、中国（207 名）の順となっている。留学生の増加を受け、留学生クラスを新設する専門学校もでてきている。

### 3. 外国人住民の就労の状況

#### (1) 労働局

##### □ 労働局の外国人就労支援事業

労働局は、外国人雇用に関連して、①外国人労働者の動向の把握と分析、②外国人を雇用している事業所への情報提供と啓発事業、③学生職業センターの業務の一環として留学生対応コーナーの設置などを通じた相談事業を行っている。また、ハローワーク仙台では、「外国人専門官」を置

き、外国人求職者への求人相談や雇用指導業務を行っている。

#### □ 外国人による就労の増加

東日本大震災の後、仙台市周辺で就労する外国人住民は大きく増加しており、外国人を雇用する事業所数も近年増加傾向にある。なかでも、留学生等の「資格外活動」としての就労が全体の半数近くであり、留学生によるアルバイトが大きな割合を占めていると考えられる。産業別に見ると、食料品等の製造業やコンビニエンスストア、飲食店等のサービス業が多い。

### (2) 雇用企業

#### □ 慢性的な人手不足があり、外国人の国籍にも変化がある

ヒアリングを行った事業所では、従来日本人のアルバイト等を雇用してきたが、募集をしても応募がないなど厳しい雇用環境があり、外国人の雇用が不可欠だと認識している。また、雇用する外国人の国籍も多様化している。

#### □ 採用経路の多様化

外国人が採用される経路は、日本語学校や専門学校の紹介、先輩など同国人のネットワークを通じた紹介等が多い。アルバイトとしての雇用が増加している一方、正社員としての雇用は難しい状況がある。

#### □ 外国人が従事する職務

外国人住民が従事する職種は日本語能力により分かれる傾向がある。日本語が十分でない場合は、製造業等の単純作業、ある程度日本語ができればコンビニエンスストアや飲食店等の接客業に従事することが多い。

#### □ 外国人の就労の難しさ

外国人を雇用する企業の多くは人手不足を背景として外国人を雇用しており、外国人を雇用する場合の難しさとして無断欠勤、遅刻の頻発、突然の退職を挙げている。一方、外国人住民は職場での日本語のコミュニケーションを挙げている。

#### □ 外国人の働きやすい環境の整備

外国人労働力は企業にとっては重要な戦力であり、外国人が働きやすい環境を整えるために、多言語のマニュアルや表示等を整備する事業所もある。

## 4. 子育て・教育をめぐる状況

### (1) 保育所における外国人の子ども

#### □ 子育て世代の増加

仙台市内の外国人住民は子育て世代にあたる20代から40代の割合が高く、0歳から4歳の未就学年齢の外国人住民数も平成23年に比べて増加している。

#### □ 入所申込みにかかる状況

保育所を利用する場合、まずは区役所の窓口で申込みを行う必要があるが、申込者の日本語能力が十分ではない場合、窓口職員、外国人ともに手続きに苦労している状況がある。また、文化や制度の違いにより、日本の保育制度や手続きについての説明が難しいことが多い。

#### □ 保育所における外国人の子どもへの対応

保育所でも日本語でコミュニケーションが難しい場合、保育のルールなどの説明に苦慮することがある。一方で、文化や宗教の違いには、保育所が出来る限り柔軟に対応している。また、外国人の子どもがいることで、日本人の子どもにとっても良い影響があると考えられる保育所もある。

### (2) 小中学校における外国人児童生徒

#### □ 日本語のできない児童生徒への対応

外国人児童生徒が多く、日本語指導教室等が設置された学校では、担当の教員がクラス担任と緊

密に連携をとりながら、外国人児童生徒の対応を行っており、ノウハウが蓄積されている。外国人児童生徒が少ない学校ではクラス担任が主な対応者となり、担任個人の経験や知識に頼る部分が多い。また、保護者が日本語が出来ない場合、教員にとって保護者との連絡に苦慮している状況がある。

#### □ 外国人児童生徒の小中学校への適応

外国人児童生徒や保護者にとって、言葉の壁、母国との社会的・文化的相違は、不安や葛藤をもたらす。特に保護者にとって、勉強の遅れ等に関する不安が多いことが分かった。外国人の保護者は同国人の保護者同士などで情報交換をしている。

#### □ 外国人子女等指導協力者の存在

仙台市教育委員会から派遣される指導協力者は、児童への日本語や教科の指導のみならず、日本での生活への適応など児童と保護者の支援を行っており、教員にとっても非常に心強い存在になっている。

### (3) 日本語学校・専門学校への留学生

#### □ 学生募集の変化

仙台市に在住する留学生の約半数が日本語学校・専門学校への留学生である。国籍別に見ると、ベトナム人、ネパール人が多い。東日本大震災以前は中国人の留学生が大多数であったが、震災の後に中国からの留学生が減少したことを受け、日本語学校等がベトナム等で学生募集を行うようになったことが、現在の状況の要因の一つだと考えられる。

#### □ 教育の状況

日本語学校・専門学校ともに、教科だけでなく、日本での生活ルールやマナーについての指導に力を入れている。また、留学生が日本人との交流が少ないという状況を踏まえ、日本人との交流の機会を設けている学校もある。

#### □ 学生の進路

日本語学校への留学生は卒業後の進学を希望する学生が多い。また、専門学校卒業後は、住み慣れた仙台での就職を希望する学生が多いが、仙台では就職先が限られており、東京や大阪等の大都市圏で就職する卒業生も多い。

#### □ アルバイトについて

留学生のほとんどはアルバイトをしている。留学生は資格外活動としてアルバイトをすることになり、週 28 時間までという制限があるが、学費の支払等の理由により経済的な余裕が無い学生が多く、オーバーワークにつながることもある。また、アルバイトと学校で多忙であり、健康上の問題が発生することがあり、各学校ではアルバイトが適正に行われるように指導やサポートに力を入れている。

### (4) 大学・大学院への留学生

#### □ 東北大学への留学生の増加・多様化

仙台市の留学生の半数近くが東北大学への留学生であり、近年大きく増加している。国籍別に見ると、中国が半分以上を占めており、インドネシア、韓国と続く。

#### □ 留学生への支援体制

東北大学における留学生の支援制度としてはチューター制度等がある。研究や学習面での支援は、教員や学生とのインフォーマルな関係に頼っている場合が多い。多くの学生が来日後の生活で、困った経験がある。また、留学生活が大学内で完結する傾向があり、地域での日本人との交流が得られにくい状況がある。

## 5. 日常生活をめぐる状況

### (1) 日常生活

#### □ 住宅の確保・医療機関の受診

来日直後の外国人住民にとって問題となることが多いのは、住居の契約における保証人や敷金・礼金等である。これらの日本独自の慣習・制度を知らずに予想外の出費が必要となることがある。また、医療のシステムが違い、情報が不足していたことで病気や怪我の際に適切な医療を受けるまでに困った経験があるという外国人住民も多い。

#### □ 日常生活のルール

日常生活については、ごみの出し方、自転車の乗り方、集合住宅での生活マナーなどを知らず、近隣の住民とのトラブルになることがある。こうした問題の解決のために、日本語学校や専門学校等では、生活オリエンテーションや日常的な指導を行うなど、留学生への日本の生活ルール・マナーの周知に努めている。

#### □ 情報の取得

外国人住民にとって、同国人のネットワークは様々な情報を得るために重要である。特に、近年では facebook などのソーシャル・メディアを通じた同国人のネットワークが発達している。また、インターネットが情報取得のための重要な手段となっている。

#### □ 日本人との心の壁

多くの外国人住民が日本人との交流を望んでいる一方、日本人と友人になることの難しさを感じていることが分かった。また、日本人の外国人に対する態度が、欧米人とアジア人で異なっていると感じる人もいる。

### (2) 市民団体による支援活動

市民による外国人支援は、特に平成元年頃から増えはじめ、長年続けられている。多くの団体がボランティアにより運営されており、(公財) 仙台観光国際協会と協力しながら、相談支援や日本語教育など様々な分野で活動を継続しており、仙台市の外国人支援において重要な役割を果たしている。

## 6. 諸課題の解決に向けて

### (1) 外国人住民に期待されること

外国人住民には、日本人住民と積極的に交流し、相互理解を深めていくと同時に、交流を通して地域の一員としての意識を持ち、生活することが期待される。

### (2) 日本人住民に期待されること

日本人住民には、積極的に外国人住民に声をかけるなど交流したり、外国人住民が困っているようなら必要な情報を教えたり、相談窓口を紹介したりするなど、ホスト側住民として取り組めることがある。

### (3) 行政、国際化協会に求められること

行政には、窓口での外国人にも分かりやすい表示の整備や外国語ややさしい日本語で対応できる体制の整備が期待される。また、情報提供の窓口を十分に周知すること、暮らしに関わる行政情報の多言語化を推進することが求められる。国際化協会には、行政、関係機関、市民ボランティア団体等と協力して、外国人住民の支援を行うことが望まれる。また、外国人住民とのネットワークを活かし、支援の裾野を広げ、協働を進めていくことが求められる。